

1. 県における推進体制

(1) 革新戦略推進デスクの設置

本戦略に掲げる多様な施策を一元的に管理しながら推進していくため、県商工労働部内に「革新戦略推進デスク」(デスク長：企画調整室長)を設置する。

また、「革新戦略推進デスク」の下に、次のサポートデスクを設置し、企業や大学のニーズや相談への対応、個別マッチングの促進など、きめ細かな対応を行っていく。

ア 産学連携サポートデスク

産業政策課、I S I C O、工業試験場を中心に、関係機関との連携により、連携新産業の創造に向けた取組を推進するとともに、産学連携に関する企業や大学のニーズや相談等に対応する。

イ 産業人材サポートデスク

産業政策課、産業立地課、労働企画課、工業試験場を中心に、関係機関との連携を図りながら、産業人材の育成・確保に関する取組を推進するとともに、産業人材に関する企業の相談等に対応する。

(2) チーム石川の編成

県、工業試験場、I S I C Oが一体となって遂行することが適当と考えられる次のような案件については、案件ごとに、各機関の担当職員(施策によっては他の機関の職員を含む)からなるチームを編成し、「チーム石川」として、一体的に戦略の推進に当たるものとする。

- ・ 連携シーズ・ニーズを掘り起こすための全県横断キャラバン
- ・ 知的クラスター、サービス・クラスター等のプロジェクト
- ・ 次世代型企業の育成、経営人材の育成、高度専門人材の確保等の個別施策
- ・ 研究開発関連支援制度、次世代型企業育成プログラムによる連携体又は企業に対する個別支援

(3) 評価委員会の設置

戦略の中間レビュー及び評価(中間評価及び最終評価)を実施するため、外部の専門家を含めた評価委員会を設置する。

2. 多様なプラットフォーム

産学官・産業間の連携や次世代型企業の育成を促進するためには、新商品開発、販路開拓、人材確保等の経営上・技術上の課題解決のきっかけとなる「人と人の出会い」を生み出す仕組みとしての「プラットフォーム」⁵²が必要である。

各施策に掲げたプラットフォームを含め、次のような多様なプラットフォームを整備することにより、産学官・産業間の連携を強化する。

(1) 政策プラットフォーム（県内外の有識者によるプラットフォーム）

ア 「政策レビュー」(仮称)

県(知事、商工労働部長等)や県内企業経営者が、県内外の一流の専門家(研究者、経営者など)と経済情勢、経済施策、話題のトピックなどに関する意見交換を行なう場を設ける(四半期ごと)。また、本県の地域経済にとって有用と思われる政策の紹介、産業革新戦略の政策評価のほか、県内の「キラリと光る企業、技術、人、経営」や活用しきれない地域の資産を県外の視点から発掘する。

イ スーパーアドバイザーとのネットワークの構築(再掲)

次世代型企業の認定及び育成に当たり、各分野における県内外の一流の専門家(スーパーアドバイザー)を登録し、ネットワークを構築する。

(2) 企業連携プラットフォーム（企業経営者によるプラットフォーム）

ア 「プレジデンシャルサロン」(仮称)

連携新産業等、テーマを明確にし、企業の経営者同士が活発にアイデアの交換等ができる場(=いわばサロン)を設けることにより、企業間連携を促進する。

サロンでは、プロデューサーと呼ぶべきプロフェッショナルな人材が場を設定、運営することにより、経営者と経営者のマッチングをより確実なものとし、産産連携を強化する。

イ 新連携支援事業

平成17年度から開始される国の新連携支援事業を活用し、各々の強みを活かした企業の連携による新事業の創出を促進する。

⁵² 産学官・産業間のオープンな交流・連携を促進する場

(3) 経営プラットフォーム

ア 「地域経営塾（仮称）」（再掲）

産学官の協同による「地域経営塾（仮称）」を開催し、次代を担う実践的な経営マネジメント人材の育成、参加者間のネットワークの形成及び教育を切り口とする新しい産学官連携モデルの構築を図る。

イ E - ビジネストライアル

E ビジネスプロデューサーを目指す企業人や学生が、OJT形式でE ビジネスの企画プロセスを実践することにより、参加者間のネットワークを形成する。

(4) 技術プラットフォーム⁵³

ア 産学連携コーディネート協議会（再掲）

県内外の大学・公設試験研究機関・産学連携支援機関のコーディネーター等が一堂に会し、大学のシーズや課題、企業のニーズに関し意見交換を行う。

イ テーマ別マッチング研究会（再掲）

産学連携コーディネート協議会で設定されたテーマに基づき、県内大学等のコーディネーターと大学・企業の研究者によるテーマ別の研究会を設置し、具体的に創出する機器やサービス等について検討する。

ウ 筑波石川研究交流事業

筑波石川研究交流会会員（筑波研究学園都市内の試験研究機関の研究者等）と県内の大学、公設試験研究機関、民間企業の研究者との交流、連携を強化し、県内における研究開発の活性化、企業への技術移転の促進等を図る。

(5) 人材プラットフォーム

ア 長期インターンシップ制度（再掲）

県内の企業に、採用を視野に入れたインターンシップ学生を受け入れる制度を整備することにより、企業の認知度向上と高度専門人材の確保を図る。

イ 産学連携製造現場中核人材育成事業

国の事業を活用し、産学官が連携し、技術と技能の融合人材や開発設計と生産の融合人材等、先端産業を支える製造現場の中核人材を育成するため、教育プロ

⁵³ 委員意見

「産学官連携に関しては、ワンストップ型ソリューションが可能な実効性のあるプラットフォームづくりが重要。また、大学に対し、技術開示、技術マーケティングに基づく研究を促すことで、各プロジェクトがより効果的になるのではないかと。」

グラムの開発、製造現場とベテラン人材を活用した実践的な人材育成等を行う。

3. 企業等との対話システム

行政は、県内企業と「顔の見える関係」を形成、維持する中で、企業のニーズに応じていくことが重要と考えられる。このため、積極的に企業や県内各地域を訪問し、企業の相談に応じ、企業の意見を聞く等、継続的な企業との対話システムを整備する。

(1) 発掘キャラバンの実施（再掲）

県関係部局、関係支援機関、大学、専門家によるチームを編成し、県内企業や商工会議所・商工会、市町村等を訪問することにより、独創性のある技術シーズや連携のきっかけとなるニーズを積極的に発掘する。

(2) サポートデスクの拡充

県や産業創出支援機構等の支援機関が、企業からの相談に対し、ネットワークや専門機関を活用しながら、迅速に対応する機能（サポートデスク機能）を拡充する（規制・行政手続に関するサポートデスクの設置等）。

参考：「国際ビジネスサポートデスク」⁵⁴

(3) 地域別の産業活性化ミーティングの実施

連携新産業の創造に当たっては、地域特性に応じたプロジェクトの推進と拠点形成が必要であり、また、地域の側からは、当該地域の産業活性化に当たっての課題に関し幅広い関係者との意見交換を行う場が求められている。このため、戦略の策定に当たって活用したタウンミーティングを発展させ、県内地域別の産業活性化ミーティングを実施する。

⁵⁴ < 国際ビジネスサポートデスク >

平成 16 年 4 月、商工労働部産業政策課内に設置。海外の販路開拓等国際ビジネスを展開しようとする企業に対し、県のネットワーク（海外事務所、ジェトロ、県人会等）や専門機関（国際法律事務所等）を活用し、現地事情の調査、適切な機関の紹介、法律的な助言等のサポートを実施。これまでの相談件数は、150 件（H17 年 3 月 17 日現在）。